

第1回 敦賀市中心市街地活性化基本計画検討委員会

委員会での主な意見

意見① 計画(プランニング)というのは、具体的に実現化していくことに意味がある。プランニングを行ったら、プログラムとして年次計画等を立て、プロジェクトとして事業の実施を行うことにつなげていく必要がある。これまでも、たいへんよくできた計画がつくられていると思うが、プログラム化やプロジェクト化が難しく、ともすれば、絵に描いたモチになることもあった。地方の活性化が求められる中で、まちづくり三法の見直しが行われ、国の方も本腰を入れて応援するという枠組みになったが、一方で、内閣府にて計画のチェックを行うといった、地方の側も力を入れて考えてくださいという枠組みとなっている。

意見② 人口減少化時代の中で、敦賀市でもコンパクトな市街地づくりが求められているが、駅前の周辺整備や港周辺の活性化、国道8号線の有効活用などの取り組みが既に進められている。中心市街地活性化法では、集中的なまちへの投資の枠組みを決め、その主体となるまちづくり協議会を設立した上で、計画の内閣府認定を受けると、これまでの事業枠組みを超えた支援が国から受けられるものと認識している。全国では、20数箇所において協議会が設置され、富山市と青森市が既に基本計画の内閣府への申請を行っている。このような中、敦賀市の中心市街地活性化計画を、計画づくりだけでなく、その後の実質的な実現に向け2つの提案をしたい。

① タウンマネージャーの設置

民間活力の積極的な導入と、まち全体をコントロール・誘導を進める仕組みとして、タウンマネージャーの設置を提案したい。他都市では、全国から人材を公募してこの任に当たっているところもある。この導入については国も支援しており、まちづくりを先導的に引っ張っていくために導入が必要ではないか。

② 事業を積極的に進めるエリアを明確化する

基本計画に掲げるエリアは、今後設定していくことになるが、駅から港までがそのエリアとして想定される。このエリア全体を活性化していくには、若干広すぎるようにも思える。このエリアの中で特に重要な場所については、特例を設ける必要もあるのではないかと考えている。例えば規制緩和を行うミニ特区的な考え方も導入し、駅前や港周辺などを指定して税制による活性化誘導も必要ではないかと考えている。これらの側面的対応が、具体的な事業を促進していくことになるのではないかと考えている。

意見③ 敦賀市は、地元の付き合いの深い地域である。町内会でも様々な動きがあるが、これまで地域の動きや意見などの集約化を行っているのか。

意見④ 駅から港まで歩くと様々な生活形態があり、若い人がまちなかで仕事をやりにくい状況の中で、自分のお店は継がないといった状況もある。そのような場合、そのお店を買

い取って商売したい人に提供することも必要では。また、観光交流を進めるといって、敦賀市としてどのようなものを売りにして、まちの観光を進めようと考えているのか。

意見⑤ 今回のまちづくり三法改正のポイントとしては、国土交通省と経済産業省による取り組みを併せて実施しようとするところにある。国土交通省による地域整備についてはハード整備になることが多く時間もかかる。一方、経済産業省による商業振興はソフト的な施策が多くすぐに実施できるものが多い。この地域整備と商業振興をバランスよく実施することが重要なカギになるものとみられる。

意見⑥ 相生町など港を中心とした地区は、30～40%が高齢者といった状況にある。高齢者が暮しやすいまちになると、郊外に転出した人たちもまちに戻ってきてくれるのではないかと。地域での議論では、商業活性化も必要だが誰もが暮しやすいまちを実現することが重要ではないか。

意見⑦ 地方都市における中心市街地は、そこに住まう人たちが対象となる商売を行うことが重要ではないかと考えている。そこに住まう人たちが、地元の商業空間に魅力を感じないと活性化は行われたいのではないかと。これまでの商業政策は、お金を貸してあげることが中心であったが、最近その支援の仕方は裾野が広がっている。これらの仕組みを上手く使って、地元の人々が魅力を感じるまちをつくる必要がある。

意見⑧ これまで様々な計画が策定されたが、計画だおれになっているものもある。その要因は、各個店の実態に応じた取り組みが行われていないのではないかと。経営者が高齢化している中で、なかなか新たな事へ一歩踏み出すことが難しくなっている。また、大型店の流通システムが高度化する中で、個店がそれに正面から対抗することは、ほぼ不可能な状態にある。一方、町内会と商店街のタイアップによる取り組みは大きな成果を挙げているように思える。その意味では、商店街を活性化することを主眼とするのではなく、暮らしやすい魅力的な地域をつくることを主眼に置くべきではないか。

意見⑨ 最近、商店街の中に住宅が増えてきているように思う。このまま商店街の中に住宅が増えていってもよいのか。各店舗で世代交代が上手く進まない中で、今後さらに住宅比率が高くなっていくのではないかと。

意見⑩ 商店街に空き店舗が増加する要因は、その地域の購買力に対する商業サービス量の過多にある。これは、全国各地の商店街に同様の傾向であるが、これを再度商業で埋めるといったことを言う専門家は少ない。個店が一定淘汰されることは致し方ない傾向だといえる。一方、商店街のあり方として、近隣に居住者がいることが不可欠なので、住宅化を否定することも難しい。その地域におけるバランスの問題といえる。ただ、住宅として入居された方が、商売はしないけれど地域の活性化の取り組みには積極的に参加するといった場合もあり、これからの商業のあり方とその地域での暮らしのあり方、両面から地域活性化の方向性を見出す必要があるのではないかと。

意見⑪ 空き店舗を貸したがるという指摘があったが、その場所で商売をやりたいという人がいる中で店舗を住宅にすることには問題があるが、商売として成り立たない場所については、経済システムとの関係もあるが、住宅にしていく方が良い場合もあるのではないか。

意見⑫ 事業者にとっては、人口や世帯の数など商圈を超えて発展していくことはありえない。その意味では人口密度を高めていくことで、活性化を進めることが必要だと思う。これまで、様々な資源を活かした整備が行われているが、スポット的ではなく、個々の関連を重視した整備が必要ではないか。

意見⑬ 先日のJR直流化イベントには多くの観光客が訪れている。イベントを通年で行うことは難しいが、いつ来ても地元のまつりになどの体験ができるといったことも重要ではないか。

意見⑭ 食べ物商売としては、JRの直流化を活かした積極的な展開が求められている。港を中心に新たな敦賀の食の拠点を形成していきたい。

意見⑮ 観光協会では、海を中心とした観光振興を進めてきており、JRの直流化に合わせ体験観光として遊敦塾という取り組みを進めている。このなかで、駅から港までのまちなかを歩く取り組みを進めたりしている。

意見⑯ 直流化に伴い駅からの流れを重視した取り組みが進められているが、港については、自家用車で訪来が多いのではないかと。観光振興を進める上では多様なアクセスを確保していくことが重要ではないか。

意見⑰ これまでも中心市街地活性化に取り組んでいるが、これまでの経過とその効果について総括していくことが必要ではないか。

意見⑱ これまで、行政として様々な計画が出されているが、実質的な成果がどの程度得られているのか。例えば博物館通りに関して、整備計画ができてから随分たつがなかなか整備が進んでいない。まち家再生が行われたところもあるが、さらにこの建物を使って欲しいといった声もある。このような声を吸い上げて取り組んでいただきたい。先日の綱引きでは京都・大阪からも多くの方が来られている。遊敦塾との取り組みと絡めて、イベントや祭りを進めていく必要がある。

意見⑲ 活性化協議会をどのように作っていくのが重要。都市機能部分についてはまちづくり会社で対応することとしているが、港都つるが(株)はこれまで商業活性化を主たる業務としているのではなかったか。そのあたりについて検討が必要ではないか。また、タウンマネージャーの提案が行われたが、協議会の組織化にあたっては、新たな人材の導入も含めて検討を行う必要があるのではないかと。